

## 第17回桜井市地域ブランド認定推進委員会 会議録（要約）

開催日時	平成31年2月20日（水） 午後2時
場 所	桜井市中央公民館 2階 研修室1
出席者	<p>【委員】  福井達郎氏（桜井市商工会）、林勤氏（桜井市観光協会）、  多田成弘氏（奈良県農業協同組合）、  上地加容子氏（畿央大学健康科学部健康栄養学科）、  土井正彦氏（奈良県中部農林振興事務所）  テリー植田氏</p> <p>【欠席】  岩本亨氏（桜井木材協同組合）、麻生憲一氏（立教大学観光学部）、</p> <p>【事務局】  遠藤政男（まちづくり部長）、倉田悟（観光まちづくり課長）  山内篤生（観光まちづくり課主幹）  高井勇人（観光まちづくり課観光事業係主任）</p> <p>【取材及び傍聴】  なし</p>
司会	ただ今より第17回ブランド認定推進委員会を開催する。ご多忙の中ご出席を賜り感謝する。ここからは、議事進行を福井委員長にお願いしたい。
福井委員長	では、議題1「平成30年度の事業報告について」事務局より説明願う。
事務局	<p>（説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度の実施した啓発イベントの報告</li> <li>・今年度作成予定の大和さくらいブランドホームページ解説</li> <li>・第4弾ブランドパンフレット（大・小）説明</li> </ul>
福井委員長	何かご意見、ご質問があればお聞きしたい。
林副委員長	市の観光協会のホームページで、今年度認定となった吉隠米を本日（平成31年2月20日）付でアップロードしたため、ご確認いただきたい。
上地委員	吉隠米を購入したが、大容量のサイズ（2kg以上）の購入方法が分かり辛い ため、事業者の確認をお願いしたい。また、ホームページを通じたネット通販 の実施については、賛成である。
事務局	吉隠米は収穫量がまだ少ないことや、昨年立ち上げた組合に事務機能を移管 している最中ということもあり、連絡体制に不備が生じている可能性がある。 「吉隠米」ブランド化推進プロジェクト会議に確認しておく。
福井委員長	パンフレットの印刷部数を教えていただきたい。
事務局	大・小共に五千部印刷した。
上地委員	パンフレットは、JR奈良駅前の案内所や、観光パンフレットを多数設置し ている奈良市内のカフェなどに設置してはどうか。

テリー委員	奈良まほろば館（東京 日本橋）にもパンフレットを設置すべき。また、ブランド認定品自体も奈良まほろば館に委託販売してはどうか。
事務局	すでに委託販売いただいているブランド認定品も数点ある。他の認定品については、販売手数料が発生することや、すでに多数の県内産品が販売されているため、他の商品と差別化できるかも含め、認定事業者と協議させていただく。
福井委員長	他にご意見、ご質問がなければ、次に、議題2「平成31年度の事業内容について」事務局より説明願う。
事務局	(説明) ・次年度以降の認定事業について説明 ・次年度以降の啓発事業について説明
テリー委員	昨年から、関東圏を中心に春雨がブームとなっており、春雨専門店も多数出店している。そういった店舗に直接PRすることや、啓発イベント等で輸入春雨と国産春雨の食べ比べを実施することで、ブランド認定品である戎春雨の認知度も上がるのではないかと。
福井委員長	国産春雨は桜井市が国内生産量の7割を占めると聞いている。味の違いを説明いただきたい。
事務局	試食いただいたお客様からは、「輸入品に比べてコシがあり美味しい」という評価をいただいている。
林副委員長	春雨専門店のような工夫を、三輪そうめんでも実施すべき。大神神社参道の流しそうめん専門店が良い例である。また、商品や包装に認定シールを貼るなど、大和さくらブランドのPRを事務局だけでなく認定事業者が積極的に実施すべき。認定事業者としての自覚を持っていただくために、認定シールを有料にすることもこの委員会で検討してはどうか。
上地委員	商品に認定シールを貼ることはもとより、パンフレットに掲載している認定事業者のホームページにも、ロゴマークを掲載いただくべきである。また、啓発イベントにも積極的に認定事業者に出席いただき、試食方法や商品説明の指導を受けてはどうか。認定事業者としても、消費者と直接触れ合うことのできる良い機会になるのではないかと。
仲出委員	パンフレットの表紙や内部の商品写真など、もっと目立つところにロゴマークを入れるべき。
事務局	皆様からご意見いただいた認定シール・ロゴマークの件については、次年度以降に結成予定の事業者連合の中で各認定事業者と協議させていただく。
土井委員	農産物を審査する際に旬の時期が短いという問題について、審査の時期を変える方法しかないのではないかと。また、農産物は加工品や工芸品などに比べ、地域産品としての特徴を持たせるのは非常に難しく、結果として審査が厳しくなってしまうことも懸案事項である。 農産物の例としては、桜井市は大豆や小麦の生産量が県内でも比較的多い。
福井委員長	ふるさと納税の返礼品では、みかんが多く選ばれている。
林副委員長	大和マナも検討してはどうか。

仲出委員	結崎ネブカやあすかるビーのような特産品が桜井市にあれば良いが。
上地委員	奈良県ではブランド野菜が広く認知されている印象があるが、果物はいかがか。
土井委員	奈良県では、昨年から「奈良県プレミアムセレクト」という奈良県農畜水産物ブランド認証制度を実施しており、地域の農業組合ごとに申請いただき、糖度や規格などを厳しく審査している。
上地委員	農産品については、生産者ごとに味が違うことや、収穫年によっては出来不出来が左右することは消費者にとっても当然のことであるため、桜井市のブランド認証制度の現在の基準では審査するのが難しいのではないか。
事務局	今いただいた意見について事務局で整理させていただき、次年度の本委員会では農産品の審査ルールについて改めて議論いただきたい。
福井委員長	他にご意見、ご質問がなければ、次に、議題3「桜井市地域ブランド認定推進委員の更新について」、次第4「その他（平成31年度 年間スケジュール）」について事務局より説明願う。
事務局	(説明) <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度で本委員会の2年間の任期が終了となるため、次年度も委員の皆様就任いただくようお願い。</li> <li>・次回委員会（6月）のスケジュールについて</li> </ul>
福井委員長	何かご意見、ご質問がなければ、次回の委員会の日程を決めたい。 (次回の委員会日程調整)
事務局	6月11日（火）14時からに決定する。
福井委員長	他にご意見、ご質問がなければ、これにて本日の委員会を閉会とする。